

冬季転倒災害を防ぎましょう！



岡谷労働基準監督署

例年、冬季には、降雪、凍結等を要因とする転倒、墜落、交通事故等(以下「冬季労働災害」という。)が多発し、これら冬季労働災害が全体の労働災害件数を底上げしている状況にあります。

1月の労働災害発生件数は他の月と比較して多く発生しており、特に降雪、凍結等を要因とする転倒災害(以下「冬季転倒災害」という。)が多く発生しています。

各事業場では、冬季転倒災害防止対策の徹底をお願いします。

転 倒 災 害 の 特 徴

特徴　被災者の4割が60歳以上

冬季転倒災害の被災者の約4割が60歳代以上となっています。50歳代以上を加えると全体の約7割にもなります。高年齢労働者は筋力や体力の衰えによって被災しやすいため、転倒災害防止対策でも特別な配慮が必要となります。

特徴　4割が出退勤時

出退勤時に会社の駐車場や駐車場までの通路等で転倒するケースが約4割を占めています。暗さのため、路面の状態を確認しづらい夜間や早朝・夕方の時間帯に発生しています。また、体が覚醒していない朝の通勤時間帯にも発生しています。

特徴　6割が1か月以上の休業

冬季転倒災害のうち、1か月以上仕事を休まなければならないケースが約6割となっています。なかには、半年も仕事を休まなければならない怪我につながることもあります。また、高年齢労働者は、休業日数が長期化する傾向があるため、特別な配慮が必要です。

平成29年から令和3年(10月末現在)までに発生した休業4日以上の労働災害

冬季転倒災害防止対策

- 床面等は、くぼみや段差がなく、滑りにくい構造とし、凍結等で滑りやすいところは、滑り止めの措置を講ずるなどの措置のほか、除雪、融雪剤の散布により安全通路を確保しましょう。また、凍結路面等が見えにくい場所については、夜間の照明の照度を上げる等の対策を講じましょう。
- 床等の水たまりや氷は放置せず、その都度除去するとともに、溜まりやすい箇所には吸湿性のあるマットを敷く等の措置を講じましょう。
- 履物は、凍結等のリスクに見合ったものを着用しましょう。また、靴底がすり減っていないかを点検しましょう。
- 階段には、滑り止めや手すりを設け、走らず、一段飛ばしを行わないようにしましょう。
- 凍結の有無を確認してから次の動作に移るようにしましょう。特に「ながら歩き」等の危険行動については厳禁とするよう注意喚起を行い、また、凍結のおそれのある場所では、滑り等による転倒等を意識して歩き、むやみに走らないようにしましょう。
- 服やズボンのポケットに手を入れたままの歩行は避けましょう。また、作業服装は着ぶくれとならないよう配意しましょう。
- 建物等の入口には、雪、水分を除去するためのマットやブラシ等を備え、凍結の要因となる水分を持ち込ませない措置を講じるとともに、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策を実施しましょう。
- 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成を行い、関係者に周知しましょう。

危険マップの例

図に示す場所は、災害発生箇所や危険な箇所です。十分に注意して通行しましょう！

